

平成18年4月1日

平成18年度 事業計画書

学校法人 國學院大學

平成18年3月

目 次

[國學院大學]

- . 事業計画策定にあたって
 - 1 . 教育研究体制
- . 平成18年度の主要な事業計画
 - 1 . 教育活動
 - (1) 学部教育の取り組み
 - (2) 大学院教育の取り組み
 - (3) 法科大学院の取り組み
 - 2 . 研究推進
 - (1) 21世紀COEプログラム事業終了後の展開
 - (2) 学術メディアセンター(AMC)設置にともなう研究・教育・発信の推進
 - (3) 大学院研究科プログラムの取り組み
 - 3 . 学生支援
 - (1) 教員養成プログラムの策定
 - (2) 就職支援プログラムの強化
 - (3) 奨学金制度の見直し
 - 4 . 国際化・情報化
 - (1) 教育の国際化推進
 - (2) 外国人研究者の活用
 - (3) 情報化の取り組み
 - 5 . 入学者の確保
 - (1) 一般入試(教科型)志願者の確保
 - (2) 非教科型(推薦系)入学者の確保
 - (3) 高大連携
 - 6 . 管理運営
 - (1) 内部監査室の設置

- (2) たまプラーザ校地有効利用の策定
- (3) 若木タワーの機能推進
- (4) 学術メディアセンター (A M C) 棟の構想
- (5) 学修支援システムの充実
- (6) 格付けの維持
- (7) I S O 2 7 0 0 1 (情報セキュリティ対策の国際規格) ・ I S M S 適合性評価制度の充実 ISMS (ISO/IEC 27001) の推進
- (8) 危機管理体制の強化
- (9) 第 3 者評価に向けての準備
- (10) 事務局職員の目標管理制度導入と人材育成の強化
- (11) 若木育成会ならびに院友会との連携
- (12) 1 2 5 周年記念事業の計画

[國學院短期大学]

- ・ 事業計画策定にあたって
- ・ 教育研究体制

[國學院高等学校]

- 1 . 教育の充実
- 2 . 運営体制の整備・改善
- 3 . 生徒募集計画の活性化

[國學院大學久我山中学・高等学校]

- 1 . 教育の充実
- 2 . 運営体制の整備・改善
- 3 . 生徒募集計画の活性化

[國學院大學附属幼稚園]

- 1 . 教育の充実
- 2 . 運営体制の整備・改善
- 3 . 入園児童の確保

[國學院幼稚園]

- 1 . 教育の充実
- 2 . 運営体制の整備・改善
- 3 . 入園児童の確保

[國學院大學幼児教育専門学校]

- 1 . 教育の充実
- 2 . 運営体制の整備・改善
- 3 . 就職対策
- 4 . 入学者の確保

[平成 1 8 年度主要な予算関連事業計画]

以 上

[國學院大學]

・事業計画策定にあたって

1. 教育研究体制

(1) 建学の精神の現代化を踏まえた、人材育成を目標とする全学的な教学体制の構築を図る。

本学の教育研究の根本は、日本のアイデンティティの探求にあり、このことは本学のCOEプログラムのキーワードである「神道」「日本文化」「国学すなわち日本学」に関わる諸現象の研究、およびその成果の発信が中核となる。その意味では、神道文化学部や文学部の学生はもちろん、法学部・経済学部の学生も、神道・日本文化・日本のアイデンティティについての知識を有し、国内外の人々に説明でき、日本人としての主体性を持った人材の育成が期待される。「日本学」副専攻の開設や國學院叢書「日本学」の出版事業計画などを検討する。

(2) 学生一人ひとりのニーズと満足度を反映した教学体制の構築を図る。

現在の学生は、「基礎学力」「自発的学習意欲」「社会人としての基本的モラル」等の低下が問題となっている。このような状況の中で、学生一人ひとりのニーズと満足度を反映した教学体制を構築する必要があることはいうまでもない。18歳人口が減少する中で本学が生き残るためには、学生が本学で学ぶことの楽しさや厳しさを知り、学生の満足度を高めるために、全教職員が一丸となって取り組むことが求められる。全学生による授業評価の継続と効果的還元等について検討する。

(3) 世界最高水準の研究プログラムの構築と研究成果の発信を促進する。

本学のCOEプログラムは、平成18年度に最終報告書が提出される予定であるがそれで終了する訳ではない。あくまでも研究の拠点づくりが目的である。重要なことは、テーマに基づいた研究成果をあげるだけでなく、それを諸外国に発信することが要請されている。

本学は、日本文化研究所、考古学資料館、神道資料館、図書館、情報センター、折口古代研究所を一堂に集約した学術メディアセンター(以下「AMC」という。)を平成19年度に立ち上げる予定である。COEプログラムも含めて本学の知的財産を内外に発信する。

(4) 大学の教員組織を整備する。

教育研究の活性化および国際的な通用性の観点から、平成19年4月1日より学校教育法一部改正により、また本学の教育研究の進展のみならず入口(志願者数の増加)・出口(就職率等の向上)および全学生の「付加価値」を高めるために教員組織の見直しをする。具体的には助教授を廃止し、准教授・助教・助手を設けること、資料室・資料室員制度の見直し案、教員組織の見直し案等を検討する。

(5) 教員評価制度を検討し、実施案を策定する。

大学を取り巻く社会的な状況の変化、入学者の多様化等に応じて、求められる大学の教員像は従前と大きく変化してきた。これまでは、専門の研究業績のみを中心とするややもすれば狭い視野からの評価であったが、現在では学部教育における幅の広さや教育能力が以前に増して問われることになった。また、学内行政や社会的貢献などが教員の等しく分かち合う仕事として認識されなければならぬ。教員の評価制度の実施策や優秀教員・職員の表彰制度案を策定する。

平成18年度の主要な事業計画

1. 教育活動

(1) 学部教育の取り組み

学部教育の質を決定するのは、そのカリキュラムの組み方にある。全学で取り組むのは「教養総合カリキュラム」の再構築であり、その主要な改革としては二点ある。まず、国語と英語の力の向上がある。18年度新入生についてはその能力を客観的に測るために、オリエンテーション期間中に外部機関を使って国語・英語の基礎力の調査を行う。次に、共通領域を利用した副専攻の明確化がある。教養総合の理念には、教養と専門の融合があり、学生の意識の多様化を踏まえた副専攻制度の定着にむけて、カリキュラムの整備が急務である。

また、各学部においても、専門教育の充実が考えられている。文学部では各学科基礎（概説・演習）科目の充実を図る。なお、中国文学科では、南開大学への留学制度（半期）を実施する。法学部では専門教育の充実、少人数教育の充実、法科大学院で学べる人材育成を図る。経済学部では教育目標の明確化・具体化、その目標にそった教育体制・カリキュラム改訂の検討を図る。神道文化学部では、演習を二次次にも開き、カリキュラムの充実を図る。

全学部・学科を通して、導入教育を実施・充実し、学生の基礎能力の向上を図る。全学的にどのような導入教育を実施し、どのように充実を図るかについては、それぞれの学部・学科で平成18年度中に真摯な検討を行い、結論を得るものとする。

(2) 大学院教育の取り組み

大学院の応募者及び合格者は、文学研究科の後期課程を除き、漸減状態が続いている。7～8年前に比べ、応募者は半数近くになっている。社会環境の変化により修了後の見通しが明確でないことが最大の原因である。

また、多様な教育を可能にするシステムを構築して教育内容の充実を図ることが必要である。その一環として、平成18年度から大学院兼任教授制度を導入し、多様な学生の要望にきめ細かく対応できる指導の充実を目指している。一つの研究分野を深く究明し、かつ学術全体に幅広く通暁した修了者を社会に送り出すことを目標にして教育を進める。

文学研究科の課程博士取得者は、平成15～17年度連続して15名ほどであり、これは国内の大学の中でトップクラスの実績である。これを維持発展させていくことも教育の重要な課題である。法学研究科においては、法科大学院と接続

を図ることも課題になろう。経済学研究科においては、研究者養成に加えて会計士・税理士等の高度専門職業人の養成という社会的ニーズにいかに応えるかが課題となっている。

(3) 法科大学院の取り組み

平成16年度に開設された法科大学院は、完成年度を迎える。本年度は、次のような課題に取り組む。

入学者の確保 周知のように、昨年度のL S A T受験者は、初年度のそれのおよそ半分である。この厳しい状況が急激に好転するとは思えない中で、今以上の志願者と入学者を確保するため、入学制度の再検討、入学案内の改訂、入試広報の工夫等を行う。

カリキュラムの改訂 この2年間の経験をふまえ、本法科大学院の教育の理念をより確実に実現することができるよう、開講科目の統廃合・新設、単位数の見直し等、平成19年実施に向けたカリキュラムの改訂を行う。

F D活動の充実 教育内容を充実させるために、従来から行われている学生による授業評価、教員相互の授業参観とその評価等を継続することはもちろんであるが、その結果を個々の教員の教育の改善につなげるべく、教員相互の評価ないし意見交換を実施する等、教員の質の向上を組織的に行う活動(F D活動)をさらに充実させる。

修了生に対する支援 本年3月に短縮コース第1期が修了するが、修了後、新司法試験受験までの間、自習室、ローライブラリー等の施設の利用、教員に対する質問等を認める「法科大学院特別研究員(仮称)」制度を施行する。

2. 研究推進

(1) 21世紀COEプログラム事業終了後の展開

文部科学省21世紀COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」は平成18年度に最終年度を迎える。この間、人文系私学としては総額2億7000万円という巨額の補助金を長期間交付されてきた。しかし本プログラムが採択され、かつ中間評価で好評を得た理由の一つが、「神道・日本文化研究を発信するための拠点作りに全学的に取り組む姿勢」にあったことを改めて認識しなければならない。

その上で、本プログラムの主目的が、(い)現在の研究成果の単なる発信ではなく、今の高い研究水準と発信機能を組織的に継続・発展させる、(ろ)ポスドクを含む若手研究者の研究能力を向上させるために、本学では未だ制定されていないキャリアパス形成支援のための制度を確立する、(は)大学院文学研究科各専攻における、いわゆる学問の細分化による学際的研究の停滞を克服する、以上3点にあり、下記(2)のAMC構想推進の中核かつ「神道と日本文化の総合的研究と発信のための世界的教育センター」形成の基盤であることを、役教職員が今一度再確認し、本学における研究教育水準の高度化を図るための組織作りに全学をあげて取り組まなければならない。

以上の点に鑑み、本年度はこれまでに引き続き、次のような課題に対処する。

研究プロジェクトの研究面での集約と成果発信。

ポスト21世紀COEプログラムに向けた研究組織の再編成。

拠点内における若手研究者の役割の明確化。

大学院および日本文化研究所の組織的活性化のための方策検討。

学内研究事業の推進を円滑たらしめる「研究開発推進センター」との有機的な連携。

(2) 学術メディアセンター(AMC)設置にともなう研究・教育・発信の推進

AMC構想は、平成14年度に採択された文部科学省21世紀COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」によって形成された拠点と位置付けられ、國學院大學21世紀研究教育計画に基づき、研究・教育・発信を推進することが期待されている。

ここにおいては、前記21世紀COEプログラムのみならず、学術フロンティア事業「劣化画像の再生活用と資料化に関する基礎的研究」等の本学がこれまで培ってきた実績を継承し、展開・発展させていくものである。その際、各組織がそれぞれ研究・教育・発信を行っていた従来の体制を見直し、AMCとしてのマスタープランに基づいて有機的に連携する体制を構築することが求められている。

AMC棟は、平成20年竣工の予定であるが、建物の完成と同時にAMCが最大限機能するためには、運営組織や研究・教育・発信体制を建物の完成に先駆けて構築しておく必要がある。また、建物補助を含めたAMCとしての各種補助金の獲得方策に関する検討も必要である。

そこで、本年度は、次のような課題に取り組むこととする。

AMCにおける『研究教育開発推進機構』に関する検討。

AMC体制構築に伴う規程の整備。

AMCとしての研究プロジェクトに関する検討。

AMCの展示・公開機能に関する検討。

オープン・リサーチ・センター(ORC)整備事業等補助金獲得に関する検討。

(3) 大学院研究科プログラムの取り組み

平成18年度は、文学研究科が参加してきた21世紀COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」の最終年度にあたる。5年間の成果を実態に即した報告書として世に問うことが第一の課題である。

それとともに将来にわたるCOEプログラムを継承するプログラムを日本文化研究所などとともに準備していくことが、本年度の最大の課題になる。設置が予定されているAMCを主にして継承プログラムが進行することになるが、そのなかで文学研究科の果たす役割は小さくはない。特に、若手研究者の支援育成システムの構築は重要である。COEプログラム採用後に飛躍的に増加した課程博士取得者をはじめとする次代の当該分野の研究者を育成し、先学の研究成果を将来に継承発展させていく責務が本学には課せられている。関

係分野の支援を得ながら、目標に向かい努力する必要がある。

3. 学生支援

(1) 教員養成プログラムの策定

就職部の取り組みとして、教員採用試験における面接・論文に対する指導を強化するために、高校校長経験者や教員OBの力を前年度以上に活用する。中学・高校のまたがる教員免許の取得支援を重視し、小学校教諭の認定試験の合格率の向上をめざす。

また、就職課・教務課と教職課程所属の教員の協力を得て「教職支援プロジェクト」がスタートしているが、本年度はこのプロジェクトの一層の充実を図る。

(2) 就職支援プログラムの強化

4年次生の就職内定者数について、卒業時を待たずにより早期に把握する必要がある。そのためには特に各教員の協力が不可欠である。

教養総合における「インターンシップ」の履修へのモチベーションを引き上げるため、単位認定については、教務部の理解を得ながらより柔軟なしくみを検討する。

1・2年次の時期に、「導入教育」のひとつの要素として、全教員が、それぞれの教室内外の場を通じて「就職」や「働くこと」に関する動機づけを支援する必要がある。とくに法学部・経済学部ではほとんどの学生が企業に就職するという実態と、両学部の就職内定率になお改善できる余地があることを直視して就職支援を強化する。

(3) 奨学金制度の見直し

近年、奨学金制度の環境は変化していることを勘案して、本学の奨学金制度も見直しの時期が来ている。学生部を中心に現状の検討も提示されており、見直しにとどまらず新制度も視野に入れて検討したい。

4. 国際化・情報化

(1) 教育の国際化推進

本学は、海外の大学との学術研究交流、研究者交流、学生交流を促進し、相互の友好を深めることを目的に大学間協定等(平成18年2月現在15機関)による長期留学や短期留学等、各種の留学プログラムを充実していく。特に、本年度から中国文学科の中国語教養プログラムコースで、2年次後半に希望者全員が中国の大学で一学期間学ぶセメスター留学制度を開始する。今後もこうした制度の全学的な展開や協定校のオセアニア地域への拡大、各種留学の募集枠拡大など、更なる国際交流の充実を図る。

(2) 外国人研究者の活用

外国人研究者、交換研究員の受入れは、当該研究分野で実績を上げ、本学の学術研究交流の推進に寄与しているが、さらに成果を公開・公表し、研究や教育の場に反映させる体制を構築することが重要な課題となっている。

(3) 情報化の取り組み

事務局情報戦略検討プロジェクトが発足し、「全学的視点に立った全体最適の情報システムの構築」をテーマとして平成17・18年度のマスタープランを策定した。平成18年度はこの計画に基づき、個人情報の保護及び情報セキュリティ対策を重視しながら、ITを活用した更なる業務改革と教育研究の質的向上を目指す。

具体的な重点施策としては、ISO27001 認証取得に伴う更なる情報セキュリティ対策の強化、e-Learning(Ub!Point)による対面授業の補完、授業アンケートシステム、新図書館システム(K-AISER)、電子掲示板システム(K/LOOK)、Webによる施設利用申し込みシステム、Webによる各種利用ガイダンスシステム、入試募集支援システムの推進である。

5. 入学者の確保

(1) 一般入試(教科型) 志願者の確保

本年度の入試結果から、「2007年度」問題が1年前倒して現れたという指摘がある。本学の一般入試は、対前年度比で-8.0%と、厳しい結果になった。いわゆる「勝ち組」・「負け組み」の間に位置していると言えそうである。19年度も、志願者数の確保は楽観を許さないと考えられる。入学部で実施した「入学者に対するアンケート」によっても、本学を第1志望とした入学者の割合は学部・学科によって開きがある。その中で、受験生に対して各学部・学科がいかにもその魅力を発信するかが従来以上に重要になっている。受験者に対する入学ガイド、オープンキャンパス、ホームページなどへのアクセスが本学受験の有力な手がかりになっており、入学広報上、受験生の目線に立った内容・企画の工夫・充実に引き続き取り組む。

また、昨年度は、入学広報戦略の一環として、受験生の多い首都圏近県で本学の志願者のシェアが見劣りする埼玉・静岡・新潟・群馬などをピックアップし、交通媒体を通じて重点的な広報を行った結果、資料請求者数の増加に結実し一定の効果が見られた。こうした効果的な入学広報戦略上の創意・改善については今年度も継続して取り組む。

(2) 非教科型(推薦系) 入学者の確保

推薦系入学者は、本学全体の入学者の確保の点で大きな貢献をしている。各学部・学科の入学定員全体に占める比率では50%という上限という制約があるものの、教科型入試の実質倍率を維持する上でもこれらの非教科型入試制度を重視していく必要がある。また入学者の質という点で、この非教科型の受験生の中には、AO型など、一般入試には見られない多様な個性を持つ生徒、本学への指向性が比較的強い生徒が含まれている。入学者アンケートも参考にしながら、様々な推薦入学制度ごとの募集方法や選考方法について一層の改善を加えつつ、許可枠の充足に努める。この非教科型の受験生は、合格してから入学するまでに一定の期間があることを踏まえ、またもともと持っていた指向性をさらに生かすため

に各学部・学科ごとに創意・工夫を凝らした入学前ガイダンスの実施や基礎学力チェックの機会を用意することも重要である。

(3) 高大連携

これまでに積み重ねてきた系列三高校との高大連携(学部・学科ガイダンス、出前による模擬授業、入学前教育等)から一步進めて「高大接続」の仕組みを模索していかねばならない。全国の一般の高校との間でも、職員の入学アドバイザー制度による支援や、教員の出前形式の模擬授業の実施、協定による本学の授業への参加などの積み重ねを行ってきたが、この取り組みが志願者数の確保、拡大、本学への指向性を強く持つ生徒の発掘とどう繋げていくが課題である。さらに、学部・学科別の指定校からもう一步進んで全学的な「協定校」のあり方を検討していく。

6. 管理運営

(1) 内部監査室の設置

平成17年4月私立学校法の改正により、監事監査の重要性が増大している。このため、監事の職務を支援し、かつ、本法人の経営の効率化と社会的責任を果たす目的で、理事長直轄の機関として内部監査室を設置する。

(2) たまプラーザ校地有効利用の策定

平成21年度以降の校地の活用方法については、AMC構想(図書館や資料館のあり方など)とも関連し、平成21年度までには確定する必要がある。昨年末に外部機関が作成した「たまプラーザキャンパス土地活用プロジェクト最終報告資料」をもとに、具体案を検討中である。平成18年度は、幼稚園の設置に向けて、その可否を含めた検討を継続する。

(3) 若木タワーの機能推進

渋谷キャンパス再開発計画の第2期事業として、中央敷地に地下1階地上18階のまさに都市型大学としての象徴であり、大学のシンボル棟となる「若木タワー」(延べ床面積約18,200㎡)が平成18年5月に完成する。主に教員個人研究室、大学院関連施設、役員室、事務局諸室を配置する。

教員個人研究室は個室(21㎡)とし、研究活動はもとより学生個別指導をも快適な空間で実現できることになる。また、大学事務局を低層階に集中的に配置し、学生窓口の利便性を向上させる。さらに、最上階(18階)のラウンジは360度大パノラマである。学生・教職員・父母・卒業生はもとより地域住民に至るまでの憩いの場として活用したい。

(4) 学術メディアセンター(AMC)棟の構想

渋谷キャンパス再開発計画の第3期事業として、現在の常磐松敷地全ての建物を解体し、その跡地に平成18年8月よりAMC棟(地上5階地下2階約18,300㎡)の工事に着工する。これは、COE拠点をはじめとした日本文化研究所、博物館、資料館、図書館と情報センター等の機能を併せ持つ総合棟を計画しており、まさしく大学の教育研究活動の核となり、かつ学術情報の発信基地としての総合

情報博物館の役割を果たす施設計画とする。建設工期は約18ヶ月で平成20年1月の竣工予定である。その運営組織については平成18年度中に体制を構築したい。

(5) 学修支援システムの充実

図書館新システム(K-AISER [Kokugakuin university -Academic Information network SERVICE]) 稼動。これにより、図書資料等の情報検索機能の向上はもとより、K-SMAPYとの連携により、セキュリティの強化や様々なサービス充実を図る。

(6) 格付けの維持

平成17年12月5日付で、株式会社格付投資情報センター(R&I)から、学校法人國學院大學としてAA-(安定的)の格付評価を受けた。さらに平成18年3月15日には、株式会社日本格付研究所(JCR)から、AA(安定的)の格付けがなされた。平成18年度も継続して格付けを取得したい。

(7) ISO27001(情報セキュリティ対策の国際規格)・ISMS適合性評価制度の充実ISMS(ISO/IEC 27001)の推進

本学は、財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)が発行する情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度ならびに英国の認定機関であるUKASが発行する「ISO/IEC 27001:2005」を平成18年1月30日付けで同時に認証取得するに至った。

この規格による認証取得は本学が国内の教育機関では初となる。

今回のISMSの適用範囲は、入学課、渋谷教務課、就職課、情報システム課の4課であるが、今後も適用範囲を拡大しISMSを推進して教職員及び学生の意識改革と情報セキュリティ対策の強化に努めていく。

(8) 危機管理体制の強化

私立大学社会的責任(USR)研究会では、リスクマネジメントを、「大学の持続的発展のために事業に関連する内外の様々なリスク(不確実性)を適切に管理する活動」と定義している。私立大学が社会的責任を果たし、持続的に発展するためには、大学内に組織的にリスクマネジメント態勢を構築することが求められることになる。

本学においては、本年度も引き続き、職員2人をUSR研究会に幹事大学として参加させ、最先端の研究をさせつつ、それらの成果を踏まえ、本学のリスクマネジメント態勢を構築していく考えである。

(9) 第三者評価に向けての準備

本学は、平成20年に大学基準協会による認証評価を受ける予定である。そのための添付資料として『國學院大學自己点検・評価報告書(平成19年度版)』を作成しなければならない。これまでの自己点検・評価報告書は、社会への説明義務を果たすという点、大学自身が自ら問題点を見つめ直すという点などで意味のある取り組みであった。

しかし、文字通り自己点検であり、第三者が客観的に評価するためには、数字上の改善、目標到達度などを示す必要がある。このためには、平成19年度の現状説明だけでは不十分であり、少なくとも平成18年度に目標を設定し、2年間でその数値がどの程度向上もしくは改善したかというデータを示す報告書(平成19年度版)でなくてはならない。したがって平成18年度は、認証評価を受ける(平成20年度)のための最も重要な年度であり、各学部・研究科、及び各部門は、第三者評価に堪えうる報告書を作成するために必要なデータを収集させ、自己点検・評価のための目標設定(できる限り数字で示すことができるような設定)を行う。

(10) 事務局職員の目標管理制度導入と人材育成の強化

平成17年度からスタートさせた新人事制度が2年目を迎え、全面的に稼働する年度に当たる。平成18年度に実施すべき業務内容およびスケジュールは次のとおりである。

(人事考課制度の実施)

管理職を対象とした平成17年度人事考課を行い、夏期賞与において査定結果を正式に反映させる。提出された考課査定について、人事委員会で精査し、承認を行う。1次評価から調整、人事委員会承認までの一連の過程を徹底検証し、制度の適正運用を図る。管理職以外はトライアルで人事考課を行い、検証を行う。

〔実施時期〕平成18年4月～6月

(評価者研修の実施)

制度の理解を深め、公正な評価を実行するための研修を実施する。

〔実施時期〕平成18年度10月に2日間で実施の予定

(11) 若木育成会ならびに院友会との連携

本学では、「若木育成会」(在学生保護者の会)との連携による学修支援が、教育上有効な取り組みであるとの観点から、保護者の地元において開催する「支部の集い」(各支部との共催)における個人面談をはじめとする、きめ細かな学修支援態勢の一層の充実を図りたい。中でも、保護者の最大の関心事が「進路・就職」であることから、同会および院友会支部との連携協力により保護者を対象とした「就職セミナー」(仮称)を開催し、「就職力強化」の一環として充実する。

また、ここ数年活発化してきている支部主催による活動をさらに強化するために、渋谷キャンパス若木タワー竣工とも併せて「キャンパス見学会」などの催しの企画立案および実施時における支部役員へのサポートを充実させる。

平成19年度は、本学創立125周年、院友会創立120周年という大きな節目の年にあたるので、このことも視野に入れながら、卒業生、院友会本部と連携協力し、支部が主催する各種催しはもとより、単体で実施される同期会などへの支援も積極的に行う。

また、若手院友の郷土愛・母校愛を醸成する観点から、若木育成会と連携し、地方出身在学生の「県人会」組織の活動ならびに結成を支援したい。

(12) 創立125周年記念事業の計画

國學院大學は、平成19年11月4日をもって創立125周年を迎える。具体的な事業については平成18年12月までに各関係機関で協議、検討する。

[國學院短期大学]

・ 事業計画策定にあたって

現存する北海道における短期大学の開設は、昭和26年(1951年)札幌に開設された北星学園大学女子短期大学部に始まり、昭和57年(1982年)の本学で終わる。

現在21校、4,810名の入学定員である。

本学は、北海道滝川市を中心とした中空知地区五市五町の熱烈的な誘致により、國學院大學の建学の精神に基づいた地域社会の要請に応える人材育成を目的として開設された。

教育・研究の学科体制は、国文学科、コミュニケーション学科及び幼児・児童教育学科の三学科と専攻科で募集停止している国文専攻、英語専攻と平成12年開設の福祉専攻である。開設当初は、学生のレベルも高く、道内に於ける評価も概ね良好であったが、その後の少子化や短大への進学率の低下により運営が危ぶまれてきた。

平成14年、法人本部と滝川市との話し合いにより、滝川市及び地元諸機関とアドバイザーを含む本学との間で再建策が検討され、國學院短期大学活性化推進委員会が立ち上がり、基本プランの策定、続いて実施プランに展開した。平成15年度～平成17年度に、これらのプランの実施をみて現在に至る。

・ 教育研究体制

(1) 財政的基盤整備

本学が教育・研究を充実する前提として、大学運営の財政的基盤の整備が先決である。本学の帰属収入の78%が学生納付金で占められているので、限りなく入学定員を確保しない限り教育・研究の充実はありえない。

(2) 学科及び専攻科の改・再編

全入時代を迎え、慢性化している学生募集力のない学科の改・再編や高齢化を踏まえた学科への抜本的対策が急務である。

(3) 準学士の称号から短期大学士の学位授与への対応

これまで短期大学卒業者には、「準学士」の称号が付与されていたが、平成17年10月1日以降の短期大学卒業者に「短期大学士」の学位が授与されることになった。短大は、子女の教養学科としての色彩が強かったが、女性の社会進出と四大への進学および男女共学化も進み、短大は2年間の教育・研究にとどまらず専門性と継続性が要求され教育・研究のあり方の見直しが必要になる。

(4) 特別専任教員制度の導入

國學院大學が既に導入している特別専任教員制度を検討して、教員の年齢別構成のバランスを図り将来に備える。

(5) 25周年記念事業の検討

開学25年間の実績を検証し、本学の将来計画を内外に知らしめる。

(6) 校地の活用計画

北側校地約2万坪の有効な活用等を検討する。

[國學院高等学校]

1. 教育の充実

本校は、建学の精神を根本とし、その具体化の指標として「学力の向上すなわち進学の実現、及び躰教育すなわち生活指導の徹底」を掲げている。つまり、普段の授業を重視し、予習復習を徹底することによって学力の向上を図ると同時に、人間として持つべき常識やマナーを体得させるための指導を実行する。同時に、丈夫な身体を鍛えるための体育の重視が加わって、総合的に知情意のバランスが取れた円満な人材育成を図る。その他、多彩な学校行事を実施しており、生徒は心から楽しんで積極的に参加している。

本校は、在学生全員が大学進学を希望する進学校であり、そのために教育課程に工夫を凝らし、進学のための講習を実施し、2年次と3年次は、文系・理系のコース分け編成をしている。その他、3年次には英語の習熟度別授業を実施するなどして、進学に効果が上がるよう努力している。

2. 運営体制の整備・改善

平成18年度より全生徒の机と椅子を新しいものに取替え、少しでも良好な環境で学習できるようにする。

本校平成19年度は東京都私立高等学校協会の支部長校となり、平成18年度は副支部長校となる。このため今まで以上にPTA委員との連携を強化する。

3. 生徒募集計画の活性化

現在実施している推薦入学試験は、本校を第一志望とし、合格した場合は必ず入学する制度で、基礎学力テストの結果によっては不合格となることもあった。

そこで推薦基準の見直しと併願推薦制度の導入も考慮に入れ、より有効的な募集活動の展開を再検討する。

[國學院大學久我山中学・高等学校]

1. 教育の充実

建学の精神に基づく人間形成は、私学教育を支える土台骨であるとの教職員の共通認識のもと、日々生徒の指導にあたっている。

教科指導においては、基礎学力の徹底した習得を目指す。独自の学習プログラムやシラバスによる指導の強化、オリジナルテキストの改訂と活用、授業体制の見直しによる効果的な指導法の確立等の取組みの最中である。また個々の生徒の目標達成と将来への展望を開くための新進路シラバスの再編成中である。

男女の特性をいかす現行の別学制度は、男子・女子校、共学校のメリットをさらに成果あるものとするために両部の組織や教育内容の見直しをしているところである。部活動の奨励・活発化は、文武のバランスを目指す伝統的特徴として、今後

とも特色化を図っていく。

残りの項目としては教職員の質の向上・人材育成を目指して研修制度の強化、外部評価を視野にいれての評価制度の確立、長期計画にそった教育環境の整備・充実を図り計画中である。

2. 運営体制の整備・改善

少子化時代に入り、教職員の組織改善を初めとして評価方法や採用基準、また就業規則・服務規程の見直し、さらに教育環境の効率的再整備と長期財務計画の検討を行っている。

3. 生徒募集計画の活性化

現在は安定した生徒の応募状況ではあるが、常に生徒募集活動と大学進学の質的向上については、努力を重ねてその拡大、発展を心掛けている。また生徒募集は、教職員の一致した目的意識を通じて、はじめて成果があらわれるものと考えている。そうした認識のもとに、教育内容の充実と教育環境の整備を進めていくことが現状の課題である。ついては、受験生とその保護者の学校教育への期待とニーズは何であるかという問いかけに対して、以下の計画を提示し生徒募集計画の活性化を図りたい。

教育内容・結果の発信活動の拡大

中学入試の4教科型受験への完全移行

受験し易い入試（日程、手続きなど）の採用

[國學院大學附属幼稚園]

1. 教育（保育）の充実

- (1) 建学の精神「日本の伝統を大切にする」を基に、環境を通して行う保育を重視し、経験活動を多く取り入れた教育を、附属幼稚園の特性を生かして展開する。
- (2) 少人数（1クラス16人～24人）での保育を行い、園児と教師との信頼関係を育てながら感性や想像力をはぐくみ、活動のシーンに応じたきめ細やかな援助を行う。
- (3) 異年齢児グループ保育とチーム保育の充実を図る。
- (4) 教職員研修（都・区）を促進し、教員資質の向上を目指す。
- (5) 子育て支援の充実。
- (6) 私立大学附属小学校進学相談と指導。
- (7) 保育室・音楽環境の整備。

2. 運営体制の整備・改善

- (1) 補助金確保のための定員の増員申請を起動する。
- (2) 人件費率の引き下げを図る。

3. 入園児童の確保

- (1) 未就園児保護者への対応。
- (2) 広報活動

[國學院幼稚園]

1. 教育（保育）の充実
 - (1) 本園教育課程の目標達成に努める。
 - (2) 保護者との連携を深め保育効果を挙げる。
 - (3) 子育て支援事業の充実を図る。
2. 運営体制の整備・改善
 - (1) 保育に喜びを覚えることができる職場作り。
 - (2) 事務効率化を目指しIT機器の利用を促進する。
3. 入園児童の確保
 - (1) 見学保護者に対し、幼稚園をより良く理解されるよう努める。
 - (2) ママとなかよし会（未就園児ひよこ組）の充実を図る。

[國學院大學幼児教育専門学校]

1. 教育の充実
 - (1) 人間の基礎期の育成に携わる教育者の養成を行っている学校であり、建学の精神に示されている“徳性の涵養”こそが幼児教育の理念、方法論と平行的に重要と考え人間の成長を図ることを目的とする教科をカリキュラムに組み込んでいる。

すでに1年後には学生全体が平成誕生になり少子化の流れの中で育てられて伸び伸びとした良い面を持つ反面、自己中心的な考えが先行する場面も多く、この点を改善すべく専門学校として他校にない「人間交流」「他者理解」「自己評価」の機会を多く設けている。
 - (2) 専攻科申請から3ヶ年を経過したので現カリキュラムの見直しを実施し、更に教育効果をあげ得る内容に進めたく委員会を構成し、平成19年度に新発足を考えている。
 - (3) 平成17年専攻科1年生105名の入学を迎え、新規に保育園あるいは施設の実習場の確保に対応した。滞りなく全員が実習を終了することが出来たが公・私が混合した状態で特に私立についての把握が充分とは言えなかった。今後情報収集あるいは現場に出向しこの問題を解決して学生の実習の場の開拓に努めたい。
2. 運営体制の整備・改善
 - (1) 研究推進

“51年”の歴史の中で幼稚園に対する理解は抜群と考えるが、新しく資格を受ける保育園あるいは施設に対する理解に薄い面が見受けられる。年2回位のこの分野からオーソリティーを招聘して教員の勉強会を企画、平成17年度すでに2回実施した。今後方法と内容充実について検討し進めたい。
 - (2) 保護者会・後援会・若葉会（同窓生の会）との連帯の強化

教育実習・保育実習と本校の学生は年間を通して類のない実習日数に励み実践的な教育を身に付けている。これには保護者の協力も大変大きく、学校・学生・保護者と三位一体で取り組み、今後は保護者会・後援会との連携を一層深め互いの情報交換する努力が必要かと思われる。

また、若葉会については会長はじめ役員が改選されるため、お互いの協力体制の強化・確認を図りたい。

(3) 学生への不審者対策及び防災対策

平成17年度において不審者への対策として防犯カメラを設置。防犯対策マニュアルを作成したが引き続き意識の徹底を行う。地震等に対する防災対策として毎年行っている避難訓練の実施は元より、防災グッズの備品等備蓄のため平成18年度の予算に計上した。今後は大学のたまプラーザキャンパスと國學院幼稚園の三校連携の防災対策も必要かと思われる。

3. 就職対策

平成17年度、幼稚園：279 保育園：119 施設：13 計411の求人園があった。2月末日現在で就職希望専攻科卒業予定の89.6%が決定した。今後一層力を入れて進みたい。そして障害者施設：1名 学童保育：1名 公設保育園：1名 社会福祉事業団：1名と4名が公的機関に就職した受験対策を充実させてこの分野の拡大を図りたいと考えている。

4. 入学者の確保

- (1) 少子化の中でどこの学校も頭を痛めているが、本校学生は学校生活には充足感を持っている様子でこの学生を出身高校に対する広報活動者として活用することを考えている。自分の現状（教育実習あるいは保育実習、そして就職決定の報告）を母校の先生に話すことにより保育関係進学の意志のある生徒に働きかけていく。この際に本校のポスターなどを配布する。
- (2) 平成17年度まで実施していた学校見学会と並行してオープンキャンパスを一週間実施する計画を進めている。
- (3) 本校入学希望学生の傾向をみると基礎学力に劣る所がみられる。この事は後述の公設保育園就職の為に試験にも影響があるので受験対策を重ねて補充学習を考えている。講座名を「公務員受験対策講座」として半期15講座を時間割に組み込んでいる。
- (4) 國學院傘下の学校として日本文化あるいは美しい日本語の理解、特に日本文化については幼児に伝えられる文化の分野に重点を置いて学ばせたい。保育総合研究の中で進める方向で平成17年度から発足しているが一層充実させたい。

以上